

平成30年第2回(6月)泉崎村議会定例会報告書

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 会 期 | 平成30年6月7日(木)～6月15日(金)9日間 |
| 2 議 案 等 | 報告 2件 |
| | 議案 7件 |
| | 発議 2件 |
| 3 一 般 質 問 | 平成30年6月12日(火) 5名 |
| 4 請 願 ・ 陳 情 | 請願書 1件 |

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

【報告第1号】 平成29年度泉崎村繰越明許費繰越計算書

(報告)

◇地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成29年度において繰越明許を設定した一般会計3事業について繰越計算書を報告するものです。

【報告第2号】 平成29年度白河地方土地開発公社の経営状況に係る書類提出の件

(報告)

◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成29年度の白河地方土地開発公社の経営状況の報告を受けたものです。

【議案第30号】 村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇厳しい財政事情を考慮し、平成30年7月1日から平成31年3月31日まで、給与月額を村長は15%削減し、副村長と教育長はそれぞれ5%削減するための所要の改正を行うものです。

【議案第31号】 泉崎村税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する法律等関係する法律、政令及び総務省令の一部改正が平成30年3月31日に公布され、原則として平成30年4月1日から施行されたことに伴い、これら法律等の一部改正に準じて泉崎村税条例の一部を改正するものです。

【議案第32号】 泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から福島県を財政運営の責任主体とし、都道府県単位化することで、安定的な財政運営と効率的な事業展開を行ないます。福島県が示した標準保険料率算定を3方式にしたため、泉崎村国民健康保険税の賦課割合を見直し、泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

【議案第33号】 平成30年度泉崎村一般会計補正予算(第1号)

(原案可決)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,561万6千円を増額し、予算総額を37億5,062万円とするものです。

【議案第34号】 平成30年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(原案可決)

◇歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ、754万5千円を増額し、予算総額を7億3,589万4千円とするものです。

【議案第35号】 平成30年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第1号)

(原案可決) ◇歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ、904万4千円を増額し、予算総額を5億5,612万3千円とするものです。

【議案第36号】 平成30年度泉崎村水道事業会計補正予算(第1号)

(原案可決) ◇資本的収入で 建設改良費 他会計補助金 933万4千円を増額し、資本的収入の総額を、933万9千円とし、資本的支出で 配水施設改良工事請負費 933万5千円を増額し、資本的支出総額を1億1,560万8千円とするものです。

【発議第4号】 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決) ◇村財政に貢献するため、平成30年7月1日から平成31年3月31日まで、議長、副議長、議員の議員報酬月額を5%削減とするため、所要の改正を行うものです。

◎ 発 議

※採択されました請願及び陳情は、議員発議により議会に提案され、可決後、意見書として国、県等の関係機関へ積極的に働きかけを行うものです。

【発議第3号】

被災児童生徒就学支援等事業の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

(原案可決)

提出者: 経済文教常任委員長

◎ 請 願 書

受理No. 1

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学を支援を求める意見書の提出を求める請願書

(採択)

提出者: 福島県教職員組合
中央執行委員長 角田政志

(以上)

通告質問一覧表

質問者	質問事項	質問要旨
1 鈴木清美議員	いずみキッチンについて	6月での閉店後の利用計画は
	6次産業館について	開店オープンと運営について
2 白石正雄議員	国保負担について	1)本年から福島県が国保保険者となったが保険税算定基準の県内統一はどの様に実施されるのか。 2)本年の税算定に使用する数値の決定について県はどう関わって、村の権限はいつまで維持されるのか。
	中学校部活のあり方について	スポーツ庁が3月に運動部活動の指導について、新ガイドラインを出したが、泉崎村教育委員会として、どう具体化するのを見解を伺いたい。
	水田基盤整備及び用水パイプライン化について	1)村内水田の基盤整備や農業用水のパイプライン整備計画を策定すべきだと思が見解を伺う。 2)構想を計画し、具体化するまでに5～10年の年月を要すると考えるが、実現をめざす決意の存在を伺う。
	モニタリングポストについて	1)原子力規制委員会は3月20日原発事故に伴い設置した県内各地のモニタリングポストを12市町村除いて約2400台撤去することを公表した。このことについて見解を伺う。 2)放射能監視装置の測定継続は必要だと思が見解を伺う。
	JKA補助事業について ※「JKA」とは、競輪とオートレースの振興法人	1)JKAが県内一部市町村に多額の助成を行っている。支給要件と支給状況について伺いたい。 2)自転車競技場を所有し運営する泉崎村として、支給申請を行うべきでないか。
	ゴミ戸別収集について	家庭ゴミを諸事情で搬出できない家庭について、地域住民や民生委員などと協力しながら行政主導で支援体制をつくる必要があると思が見解を伺う。
	3 田崎能信議員	基金、積立金について
4 飛知和良子議員	給食センターについて	建物の老朽化が進み、今後の対策をお伺いしたい。
5 廣瀬英一議員	29年度補正予算分及び繰り越し分、30年度各課担当事業について伺う	29年度補正予算分、及び繰り越し分、30年度の各課担当の事業において、外部へ発注した事業の進捗状況について伺う。
	泉崎村6次産業館オープンに伴い、一次、二次、三次産業の育成について伺う。	泉崎村6次産業館オープンに伴い、特産品開発の場が出来たことによる、村内の一次、二次、三次産業の育成について伺う。